

# 第118期定時株主総会招集ご通知

## 🕒 日 時

平成28年3月29日（火曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 🏢 場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
COREDO室町1（コレド室町1）  
日本橋三井ホール 受付：4階

会場が昨年と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

## ✉ 郵送及びインターネットによる議決権行使期限

平成28年3月28日（月曜日）午後5時15分

## 目 次

■ 第118期定時株主総会招集ご通知……	1
(添付書類)	
■ 事業報告……	5
■ 連結計算書類……	31
■ 計算書類……	34
■ 監査報告書……	37
■ 株主総会参考書類……	41
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 定款一部変更の件	
第4号議案 取締役7名選任の件	
第5号議案 監査役2名選任の件	

# 招集ご通知

証券コード 4631  
平成28年3月11日

株 主 各 位

(本店) 東京都板橋区坂下三丁目35番58号  
(本社) 東京都中央区日本橋三丁目7番20号

## DIC株式会社

代表取締役 中西 義之

### 第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（41ページから55ページまで）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3ページ及び4ページ）に従って、平成28年3月28日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

平成28年3月29日（火曜日）午前10時

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
COREDO室町1（コレド室町1） 日本橋三井ホール 受付：4階

## 目的事項

### 報告事項

1. 第118期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
 第2号議案 株式併合の件  
 第3号議案 定款一部変更の件  
 第4号議案 取締役7名選任の件  
 第5号議案 監査役2名選任の件

## 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>) に掲載させていただきます。

### インターネットによる開示について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表

IR情報


<http://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含んでおります。

## 議決権行使についてのご案内


議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 1** 株主総会に出席する場合




議決権行使書用紙を会場受付に提出

株主総会開催日時  
平成28年3月29日(火)  
午前10時
- 2** 議決権行使書用紙を郵送する場合



各議案の賛否を表示のうえ投函

行使期限  
平成28年3月28日(月)  
午後5時15分到着
- 3** インターネット等による議決権行使の場合  
(パソコン、スマートフォン又は携帯電話)



議決権行使サイト  
<http://www.evote.jp/>  
にて各議案の賛否を入力

行使期限  
平成28年3月28日(月)  
午後5時15分まで

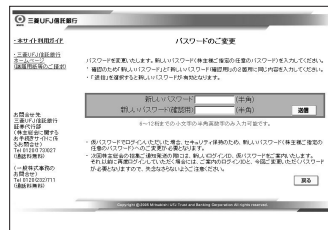
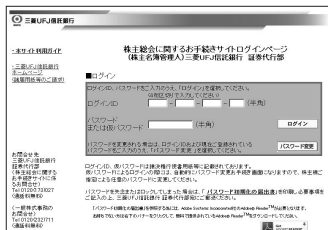
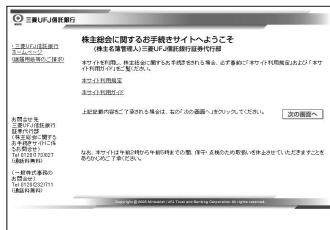
## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、以下のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスいただくことにより実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

### ■例：パソコンの場合



以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください

#### 議決権行使サイトにアクセス

<http://www.evote.jp/>

- ① 「次の画面へ」をクリック

#### ご注意事項

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料、その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

#### パスワードのご登録（ご変更）

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
- ⑤ 「送信」をクリック

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00~21:00

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の当社グループを取り巻く事業環境については、北米・欧州においては、緩やかながら景気回復が継続しました。アジアにおいては、中国や東南アジアの景気は緩やかに減速しつつある一方、インドでは景気の回復が進みました。国内においては、生産が横ばいながらも緩やかな回復基調が継続しました。

このような事業環境の中、当期の売上高は、8,200億円と若干の減収となりました。

営業利益は、事業環境の好転や合理化効果などにより、511億円と前期比24.3%の増益となりました。

経常利益は、490億円と前期比22.7%の増益となりました。

当期純利益は、374億円と前期比48.4%の増益となりました。

	前 期	当 期	前 期 比	
				為替影響排除後
売 上 高	8,301億円	8,200億円	△1.2%	△3.3%
営 業 利 益	411	511	+24.3%	+26.1%
経 常 利 益	399	490	+22.7%	—
当 期 純 利 益	252	374	+48.4%	—

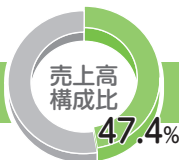
(注) 当期の決算にあたり、海外関係会社の現地通貨建て業績を円貨に換算するための主な為替レート(期中平均：平成27年1月～12月)は120.85円/米ドル(前期：106.32円/米ドル)を適用しています。

以下にセグメント別業績をご報告申し上げます。

(単位：億円)

セグメント	売上高				営業利益			
	前期	当期	前期比		前期	当期	前期比	
				為替影響 排除後				為替影響 排除後
プリンティングインキ	4,157	4,083	△1.8%	△3.6%	173	192	+11.0%	+21.2%
ファインケミカル	1,383	1,451	+4.9%	△0.3%	138	137	△1.0%	△2.1%
ポ リ マ	1,908	1,888	△1.1%	△3.0%	78	148	+90.3%	+83.4%
アプリケーションマテリアルズ	1,230	1,188	△3.5%	△5.8%	71	81	+14.1%	+10.5%
その他、全社・消去	△377	△410	—	—	△49	△47	—	—
計	8,301	8,200	△1.2%	△3.3%	411	511	+24.3%	+26.1%

各セグメントの業績は次のとおりです。前期比の（ ）内の数値は、為替換算の影響を排除した増減比を表しています。なお、プリンティングインキセグメントの地域毎の業績にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と一致しません。



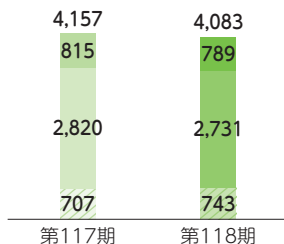
## プリンティングインキ

売上高 **4,083** 億円  
前期比  $\triangle 1.8\%$  ( $\triangle 3.6\%$ )

営業利益 **192** 億円  
前期比  $+11.0\%$  ( $+21.2\%$ )

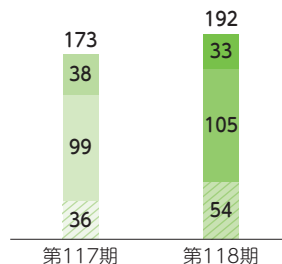
### ●売上高

(億円)



### ●営業利益

(億円)



■ 日本  
■ 米州・欧州  
■ アジア・オセアニア

## 日本

売上高 **789** 億円  
前期比  $\triangle 3.3\%$

営業利益 **33** 億円  
前期比  $\triangle 12.6\%$

グラビアインキは、第3四半期以降需要が回復しましたが、第2四半期までの在庫調整の影響が大きく、減収となりました。オフセットインキ及び新聞インキについては需要減少の影響などを受け、減収となりました。営業利益は、上記の売上状況などにより、減益となりました。



## 米州・欧州

売上高 **2,731** 億円  
前期比  $\Delta 3.1\%$  ( $\Delta 4.7\%$ )

営業利益 **105** 億円  
前期比  $+6.4\%$  ( $+26.6\%$ )

欧州では、パッケージ用インキは堅調に推移しましたが、出版インキ及び新聞インキが需要減少の影響を受けたことなどにより、減収となりました。北米では、出版インキ及び新聞インキが需要減少の影響を受けたことなどにより、減収となりました。中南米では通貨安の影響などもあり、減収となりました。以上の結果、減収となりました。

営業利益は、合理化効果や事業環境の好転などにより、増益となりました。

## アジア・オセアニア

売上高 **743** 億円  
前期比  $+5.0\%$  ( $\Delta 0.2\%$ )

営業利益 **54** 億円  
前期比  $+48.7\%$  ( $+39.7\%$ )

中国では、景気減速による需要減少を受け、全品目で減収となりました。東南アジアでは、グラビアインキ及び新聞インキが好調に推移し、増収となりました。オセアニアでは、オフセットインキ及び新聞インキが落ち込み、減収となりました。インドでは、グラビアインキは好調に推移しましたが、オフセットインキが落ち込み、前期並となりました。以上の結果、全体としては、増収となりました。

営業利益は、品目構成の改善や合理化効果などにより、大幅な増益となりました。

売上高  
構成比

## ファインケミカル

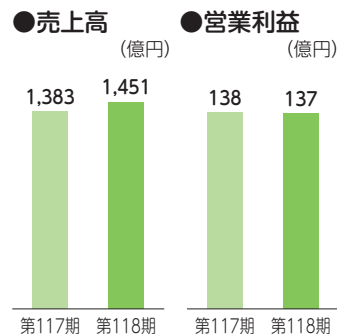
16.9%

売上高 **1,451** 億円  
前期比 **+4.9%** (△0.3%)

営業利益 **137** 億円  
前期比 **△1.0%** (△2.1%)

顔料は、国内ではカラーフィルタ用が大きく伸びたほか、インキ用も堅調に推移したことなどにより、増収となりました。欧米では、主に光輝材及び化粧品用が大きく伸びたことにより、増収となりました。TFT液晶は、新製品の出荷を開始しましたが、製品切り替えの端境期となったため、減収となりました。以上の結果、全体としては増収となりました。

営業利益は、上記の売上状況などにより、前期並となりました。



21.9%

売上高  
構成比

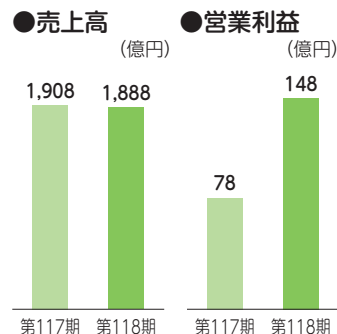
## ポリマ

売上高 **1,888** 億円  
前期比 **△1.1%** (△3.0%)

営業利益 **148** 億円  
前期比 **+90.3%** (+83.4%)

国内では、エポキシ樹脂は電材需要を中心に底堅く推移しました。塗料用樹脂及びポリスチレンは、需要が落ち込んだことなどから、減収となりました。海外では、主要品目の好調な出荷に加え、新規連結の効果などにより、増収となりました。以上の結果、全体としては前期並となりました。

営業利益は、海外の好調な売上状況やコスト改善などにより、大幅な増益となりました。



13.8%

売上高  
構成比

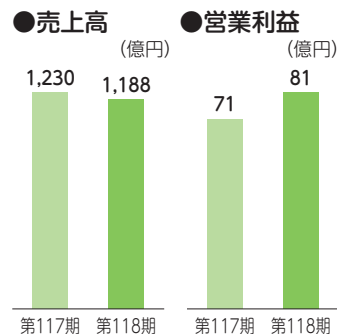
## アプリケーションマテリアルズ

売上高 **1,188** 億円  
前期比  $\Delta 3.5\%$  ( $\Delta 5.8\%$ )

営業利益 **81** 億円  
前期比  $+14.1\%$  ( $+10.5\%$ )

インクジェットインキはシェアが拡大したことから、増収となりました。P P S コンパウンドは、海外で出荷が順調に拡大しましたが、国内の売上が一時的に落ち込み、若干の減収となりました。工業用粘着テープは、スマートフォン向け需要の停滞により、減収となりました。その他の品目においても需要の回復がみられず、減収となりました。以上の結果、全体としては、減収となりました。

営業利益は、高付加価値品の伸びや円安の影響などにより、増益となりました。



招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## (2) 資金調達等についての状況

### 1) 資金調達

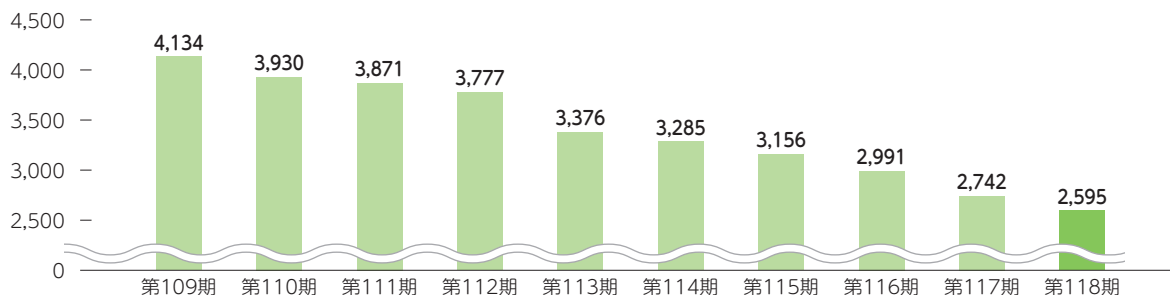
当社グループは、健全な財務基盤の構築を目指して、有利子負債の削減に取り組んできました。

当期におきましては、経常的な資金調達、土地、関係会社株式等の売却により得られた資金を運転資金、設備投資資金に充当するとともに、有利子負債の削減に充当しました。

この結果、当期末の有利子負債残高は、2,595億円（リース債務含む）となり、前期末と比べて147億円減少しました。

### ■有利子負債残高推移

(億円)



### 2) 設備投資

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化、保全及び環境安全関連の投資を行っています。

当期における設備投資の総額は321億円となりました。セグメントごとの主な設備新設・増設等は以下のとおりです。

プリンティングインキ	トルコ	グラビアインキ製造工場の新設
ファインケミカル	日本	顔料製造工場の増設
ポリマ	タイ	合成樹脂製造工場の増設
アプリケーションマテリアルズ	日本	PPSポリマ製造工場の増設 脱気モジュール製造工場の増設
	アメリカ	食品用天然系青色素抽出工場の新設 藻類研究センターの新設
その他及び全社	日本	経営情報管理システムの開発



グラビアインキ製造工場（トルコ）



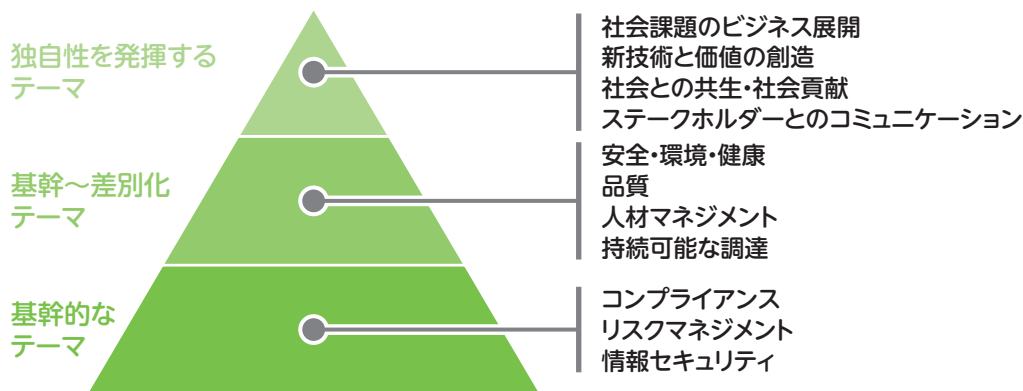
PPSポリマ製造工場（日本）

### (3) サステナビリティ（持続可能性）に向けた取り組み

私たちの社会では、“地球環境・生態系・社会経済システムなどに配慮し、持続的に発展すべき（サステナビリティ）”との認識が急速に高まっています。当社グループは、この認識に基づき平成19年度よりCSR（企業の社会的責任）を経営に取り入れてきました。更に平成26年度からは当社グループのグローバルな事業活動に相応しいものに位置付けるため、名称を“サステナビリティ”に変更し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する社会の要請を的確に把握しながら活動を行っています。

当社グループでは、サステナビリティ基本方針の中で、1）安全と健康の確保、2）公正な事業慣行・人権と多様性の尊重、3）環境との調和・環境保全、4）リスクマネジメント、5）イノベーションによる社会的価値の創出を掲げ、これを強く意識した事業活動を推進しています。当社グループは、この取り組みをたゆまず継続していくことで、“社会・地球環境のサステナビリティ”に貢献するとともに、自身のサステナビリティを実現し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けたいと願っています。

具体的なサステナビリティ・テーマは、以下のとおりです。



#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループの営業成績及び財産の状況の推移は、以下のとおりです。

区 分	第115期 平成25年3月期	第116期 平成25年12月期	第117期 平成26年12月期	第118期(当期) 平成27年12月期
売上高(百万円)	703,781	705,647	830,078	819,999
営業利益(百万円)	38,484	40,181	41,076	51,068
営業利益率(%)	5.5	5.7	4.9	6.2
経常利益(百万円)	35,137	37,123	39,925	48,995
当期純利益(百万円)	19,064	26,771	25,194	37,394
1株当たり当期純利益(円)	20.80	29.23	26.78	38.94
純資産(百万円)	160,731	218,947	276,723	289,857
総資産(百万円)	692,991	761,690	803,703	778,857

(注) 第116期の連結対象期間は、一部を除き、海外子会社は平成25年1月1日から12月31日までの12ヶ月間、国内会社は平成25年4月1日から12月31日までの9ヶ月間となっています。

#### ■売上高

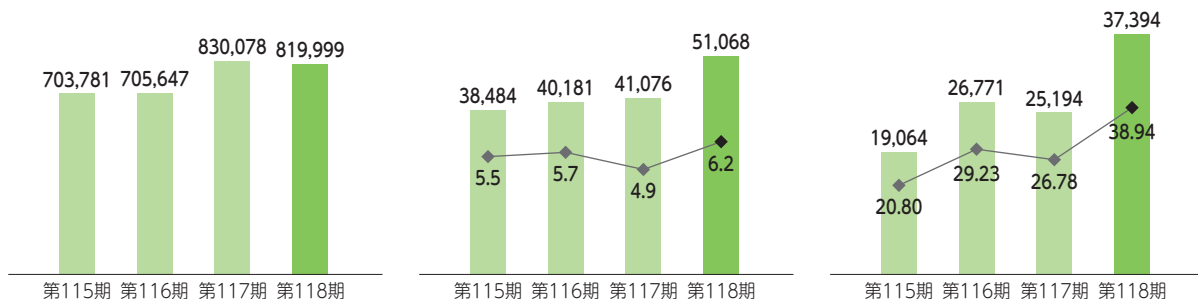
(百万円)

#### ■営業利益・営業利益率

(百万円/%)

#### ■当期純利益・1株当たり当期純利益

(百万円/円)



## (5) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念、経営ビジョン及びコーポレートバリューを踏まえ、持続的な成長を実現するために、2018年までになすべきことを中期経営計画「DIC108」として策定し、以下の基本戦略を実行していきます。

### 1 4つの事業施策

- ・ 成長牽引事業の拡大
- ・ 戦略的投資（M&A等）機会の追求
- ・ 成熟地域での更なる合理化
- ・ 次世代事業の創出

### 2 成長投資、財務体質、株主還元の最適バランスを追求するキャッシュフローマネジメント

### 3 グローバル化・高度化を下支えする経営インフラの整備

#### 【経営理念】

絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献する

#### 【経営ビジョン】

化学で彩りと快適を提案する - Color & Comfort by Chemistry -

#### 【コーポレートバリュー】

Making it Colorful

- DICは彩りある生活をつくります -

Innovation through Compounding

- DICはCompoundingという中核技術で社会に革新をもたらします -

Specialty Solutions

- DICは専門力と総合力で課題を解決していきます -

(以下、特に断りのない限り、平成27年12月31日現在の状況を表しています。)



(6) 主要な事業セグメント

セグメント	製品本部	主要製商品
プリンティングインキ	プリンティングインキ	オフセットインキ、グラビアインキ、フレキソインキ、製缶塗料、新聞インキ、包材用接着剤、印刷用プレート、印刷関連消耗材
ファインケミカル	ファインケミカル	インキ用顔料、塗料・プラスチック用顔料、カラーフィルタ用顔料、光輝材、化粧品用顔料、TFT液晶、STN液晶、アルキルフェノール、金属石鹼、硫化油
ポリマ	ポリマ	インキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂（ウレタン、エポキシ、ポリスチレン、ポリエステル、アクリル、フェノール、改質剤）、製紙用薬品、浴室部材、人造大理石、シート・モールディング・コンパウンド
アプリケーションマテリアルズ	リキッドコンパウンド	インクジェットインキ、建材塗料、繊維着色剤
	ソリッドコンパウンド	樹脂着色剤、PPSコンパウンド、機能性光学材料、多層フィルム
	プロセストプロダクツ	化粧板、住宅内装建材、工業用粘着テープ、パレット、コンテナ、中空糸膜、中空糸膜モジュール、ヘルスケア食品

## (7) 主要拠点等

### 1) 主要な営業所及び工場

#### ① 当社

本社

東京都中央区日本橋三丁目7番20号

支店

大阪支店（大阪府） 名古屋支店（愛知県）

工場・研究所

東京工場（東京都） 千葉工場（千葉県） 北陸工場（石川県）

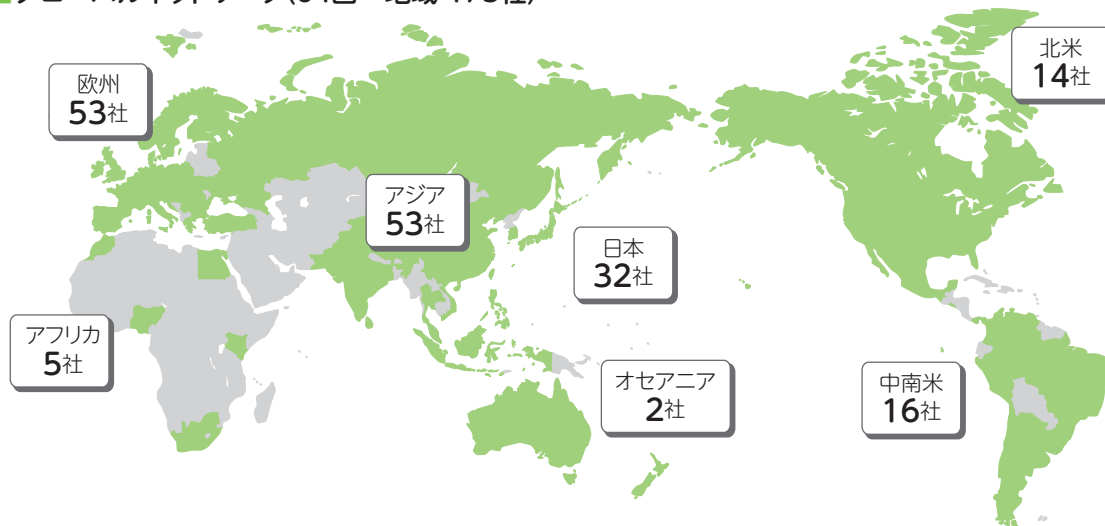
堺工場（大阪府） 鹿島工場（茨城県） 四日市工場（三重県）

小牧工場（愛知県） 埼玉工場（埼玉県） 館林工場（群馬県）

総合研究所（千葉県）

（注） 本社は、新社屋完成に伴い、平成27年5月に東京都千代田区から移転しました。

### ■ グローバルネットワーク(64国・地域 175社)



## ②子会社及び関連会社

### プリンティングインキ (105社)

DICグラフィックス株式会社 (東京都)	
Sun Chemical Group Coöperatief U.A. (オランダ)	
南通迪愛生色料有限公司 (中国)	
PT. DIC GRAPHICS (インドネシア)	
DIC India Ltd. (インド)	
DIC (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア)	
DIC Graphics (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	他98社

### ファインケミカル (7社)

連雲港迪愛生色料有限公司 (中国)	他6社
-------------------	-----

### ポリマ (27社)

星光PMC株式会社 (東京都)	
DICマテリアル株式会社 (東京都)	
DIC北日本ポリマ株式会社 (宮城県)	
DIC化工株式会社 (滋賀県)	
DIC九州ポリマ株式会社 (大分県)	
Siam Chemical Industry Co., Ltd. (タイ)	
常州華日新材有限公司 (中国)	
張家港迪愛生化工有限公司 (中国)	
立大化工股份有限公司 (台湾)	
迪愛生合成樹脂 (中山) 有限公司 (中国)	他17社

### アプリケーションマテリアルズ (21社)

DIC EP株式会社 (千葉県)	
DICプラスチック株式会社 (埼玉県)	
DICデコール株式会社 (埼玉県)	
DIC Compounds (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア)	
Earthrise Nutritionals, LLC. (アメリカ)	
PT. DIC Astra Chemicals (インドネシア)	他15社

### その他 (14社)

DIC Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	
迪愛生投資有限公司 (中国)	
青島迪愛生精細化学有限公司 (中国)	他11社

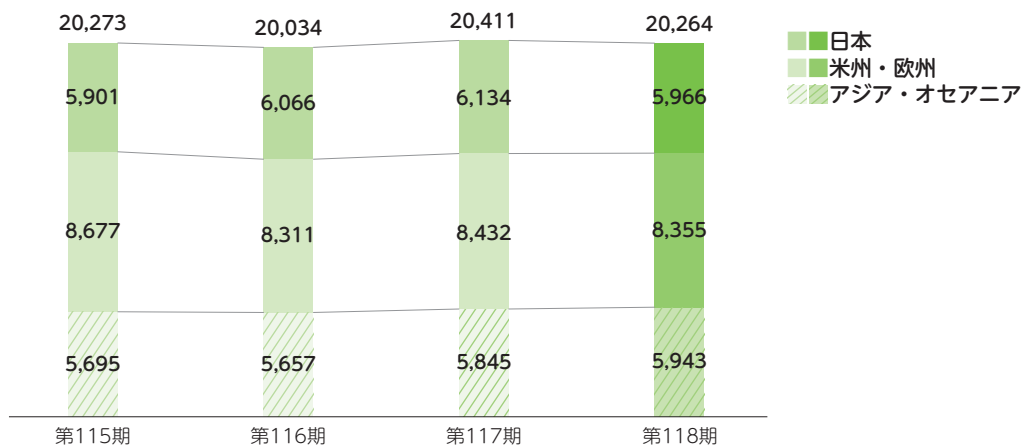
(注) ディーエイチ・マテリアル株式会社は、平成27年7月1日付で社名をDICマテリアル株式会社に変更しました。

## 2) 従業員の状況

セグメント	従業員数 (人)
プリンティングインキ	10,275
ファインケミカル	2,547
ポリマ	3,311
アプリケーションマテリアルズ	2,213
その他	653
全社 (共通)	1,265
合計	20,264

## ■従業員の推移

(人)



## (8) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	オランダ	1,501,852 千ユーロ	100.0%	サンケミカルグループ会社に対する資金の貸付及び投資
DIC Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	305,793 千シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域のグループ会社に対する資金の貸付、投資及び当社関連製商品の製造、販売
迪愛生投資有限公司	中国	697,380 千人民元	100.0%	中国地域のグループ会社に対する資金の貸付及び投資
DICグラフィックス株式会社	東京都	500 百万円	66.6%	印刷インキ等の製造、販売
星光PMC株式会社	東京都	2,000 百万円	53.8%	製紙用薬品及び印刷インキ用・記録材料用樹脂の製造、販売
合同会社DICインベストメンツ・ジャパン	東京都	91 百万円	100.0%	グループ会社に対する資金の貸付及び投資
株式会社ルネサンス	東京都	2,210 百万円	17.5%	フィットネス事業の企画、運営

(注1) Sun Chemical Group Coöperatief U.A.には資本金に相当する金額がないため、同社の資本金欄には、資本準備金に相当する金額を表示しています。

(注2) 出資比率は、間接保有を含んでいます。

(注3) 株式会社ルネサンスに対する当社出資比率は17.5%ですが、議決権比率が20%以上となるため、同社は当社の関連会社です。

## (9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	43,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	32,893
株式会社日本政策投資銀行	26,000

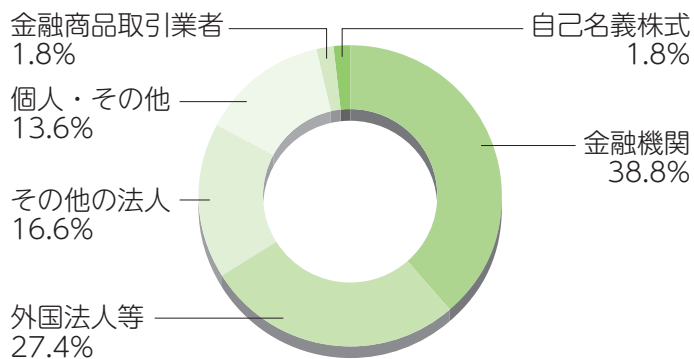
## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 965,372,048株

(3) 株主数 40,968名

### 所有者別分布状況



#### (4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	81,129	8.56
日誠不動産株式会社	53,104	5.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	43,129	4.55
大日製罐株式会社	42,561	4.49
第一生命保険株式会社	35,000	3.69
日辰貿易株式会社	31,277	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	30,314	3.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	25,907	2.73
日本生命保険相互会社	19,000	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	15,002	1.58

(注1) 当社は、自己株式17,294,751株を保有していますが、上記大株主の中には含めていません。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して算出しています。

#### (5) 株式に関するその他の重要な事項

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年11月19日から平成27年12月9日までの間に自己株式13,803,000株を取得しましたが、この取得した自己株式全てを平成28年1月15日に消却しました。

これにより、発行済株式の総数は、951,569,048株となっています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	中西 義之	
代表取締役 専務執行役員	斉藤 雅之	社長補佐 財務経理部門担当 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board 合同会社DICインベストメンツ・ジャパン 代表職務執行者
取 締 役	川村 喜久	DICグラフィックス株式会社 取締役会長
取 締 役 常務執行役員	阿河 哲朗	技術統括本部長
※ 取 締 役 常務執行役員	若林 均	ファインケミカル製品部門担当 ファインケミカル製品本部長、 顔料製品マネージャー 日本ホルマリン工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	鈴木 登夫	
取 締 役	内永 ゆか子	特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・ネ ットワーク 理事長 イオン株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役
監査役(常勤)	水谷 二郎	
監査役(常勤)	間瀬 嘉之	
監 査 役	武智 克典	弁護士
※ 監 査 役	白田 佳子	ピー・シー・エー株式会社 社外取締役 ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 客員研究員

(注1) 取締役のうち、鈴木登夫氏及び内永ゆか子氏は、社外取締役です。

(注2) 監査役のうち、武智克典氏及び白田佳子氏は、社外監査役です。

(注3) 監査役 間瀬嘉之氏は、税理士の資格を有するとともに、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注4) 社外監査役 武智克典氏は、企業法務における知見に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。



- (注5) 社外監査役 白田佳子氏は、会計学者として財務会計や経営に関する研究、教育に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注6) 当社は、社外取締役 鈴木登夫氏及び内永ゆかり氏並びに社外監査役 武智克典氏及び白田佳子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
- (注7) ※の取締役及び監査役は、平成27年3月26日開催の第117期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- (注8) 平成27年3月26日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって、取締役 杉江和男氏及び小西明氏並びに監査役 富田純司氏は退任しました。

(ご参考) 平成28年1月1日をもって、取締役の地位並びに担当及び重要な兼職の状況の一部が以下のとおり変更になりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 副社長執行役員	齊藤雅之	社長補佐 最高財務責任者 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board
取締役 顧問	阿河哲朗	
取締役 常務執行役員	若林均	ファインケミカル製品部門長、顔料製品本部長、顔料製品マネージャー 日本ホルマリン工業株式会社 代表取締役社長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	245百万円 (24百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	79百万円 (24百万円)
計	14名	324百万円

- (注1) 取締役の報酬は、役員報酬委員会において、市場性を参考として決定しています。なお、執行役員部分については、市場性を参考にするとともに、連結営業利益の増減に連動させ、これに貢献度を加味しています。
- (注2) 監査役の報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、当社取締役報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮して、監査役全員の協議により決定しています。
- (注3) 上記には、平成27年3月26日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
- (注4) 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は、賞与等を含め年額700百万円です。
- (注5) 取締役の報酬等には、第118期定時株主総会終了後に支払う予定の賞与額57百万円を含んでいます。
- (注6) 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額100百万円です。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

#### 2) 当期の主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	鈴木 登 夫	14回／14回	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	内 永 ゆか子	14回／14回	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
監 査 役	武 智 克 典	14回／14回	17回／17回	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	白 田 佳 子	10回／10回	13回／13回	会計学者としての財務会計や経営に関する豊富な専門知識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。

(注) 社外監査役 白田佳子氏については、平成27年3月26日の就任以降に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としています。

#### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員とそれぞれ責任限定契約を締結しており、社外取締役及び社外監査役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしています。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	140
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	230

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

(注3) 監査役会は、会計監査人の過年度の監査実績及び報酬の推移、監査の品質並びに他社の監査報酬水準について取締役等から、また、当事業年度の監査計画について会計監査人から、それぞれ説明を受け、検討を行いました。その結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査計画に対して妥当であり、監査品質を維持できる水準であると判断し、同意しました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成及び国際財務報告基準に関する助言・指導業務についての対価を支払っています。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議及び当該体制の運用状況の概要

当社における上記体制に関する取締役会決議及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### I. 内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）が「The DIC WAY」に則った経営を行うにあたり、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」並びに「資産の保全」の4つの目的を達成するために、会社法及び金融商品取引法に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を以下のとおり整備・運用します。

### II. 内部統制システム整備の内容

#### 1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会規程や稟議規程を整備し、当社グループの意思決定に関する権限を明確にします。
- 2) 社外取締役を選任し、当社グループの経営に対する監視機能の強化を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「DICグループ行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。
- 4) 内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について定期的なモニタリングを実施します。モニタリングで発見された重要な課題、改善状況は、代表取締役定期的に報告し、このうち特に重要なものについては取締役会に報告します。
- 5) 当社グループ共通の内部通報制度を制定し、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する通報窓口を設け、国内外からの通報に速やかに対応できる仕組みを整備します。また、通報者が不利益を被らない体制を整備します。
- 6) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、その不当要求等に対しては、弁護士や警察等と連携して組織的に毅然とした対応をとります。

### 【運用状況】

コンプライアンス意識の浸透を図るため、「DICグループ行動規範」について、当社グループ各社において説明会を実施しました。内部通報に対しては、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しました。

内部監査部門が内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施し、その結果発見された重要な課題及び改善状況を代表取締役様に報告しました。

## 2 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループにおいて、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制を確保するため、組織及び権限に関する規程を制定します。
- 2) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入します。取締役会は、定款及び取締役会規程に定められた当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督します。
- 3) 当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、中期経営計画・年度予算を策定、周知することで当社グループの目標を共有します。これらの進捗状況については取締役会に報告します。

### 【運用状況】

取締役会規程、稟議規程その他関連規程に基づき、当社グループにおける重要な業務執行を意思決定しました。中期経営計画及び年度予算については、社内説明会を通じて共有化するとともに、毎月、取締役会に進捗状況を報告しました。

## 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。
- 2) 情報管理体制に関する規程を制定し、当社グループにおける秘密漏洩の防止体制を整備します。

#### 【運用状況】

情報の保存管理は、文書管理規程、機密情報管理規程その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理を行っています。

#### 4 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメントに関する方針」を定め、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識、評価し、優先順位を決めて適切に対応します。
- 2) 当社グループのリスクマネジメントシステムを構築し、PDCAのサイクルを適切に回すことにより、その有効性を確保します。

#### 【運用状況】

「リスクマネジメントに関する方針」に基づき、優先順位の高いリスクに対して、リスクマネジメント部会による活動を推進しました。

#### 5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社ごとに事業遂行及び経営管理の観点から所管部門を定め、また、各子会社に取締役を派遣することによって各社の業務執行を監督します。
- 2) 子会社における重要案件等、当社に報告が必要な事項を明確にします。

#### 【運用状況】

子会社に派遣する新任役員を対象にコーポレートガバナンス及び内部統制に関する研修を実施しました。また、当社グループにおける当社の承認及び当社への報告を必要とする事項を含む権限規程を改定しました。

#### 6 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

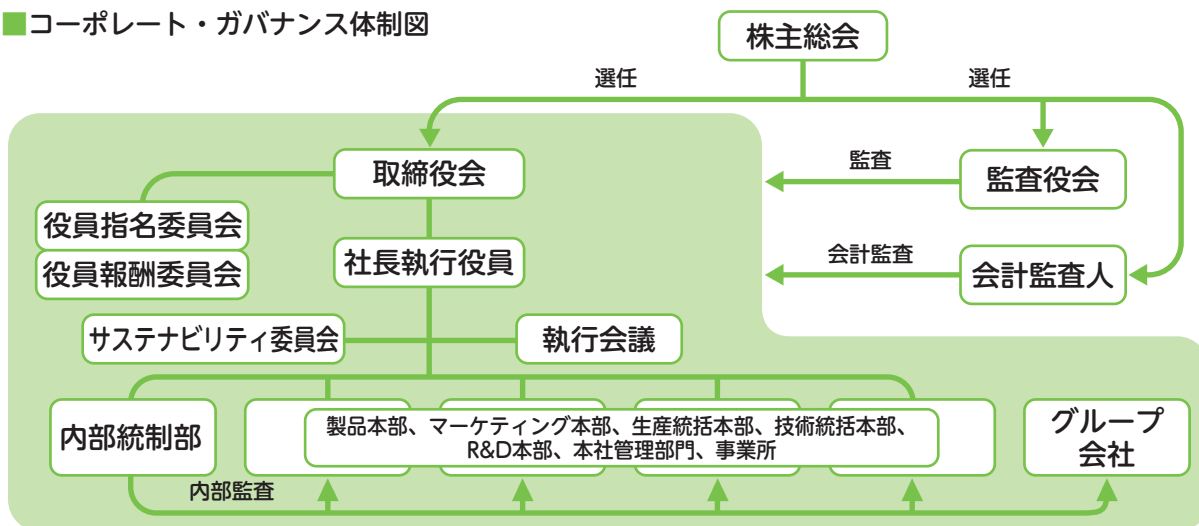
- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議決裁内容を常時閲覧できます。
- 2) 監査役は、代表取締役と定期的に情報、意見の交換を行う他、内部監査部門、会計監査人、子会社監査役とそれぞれ定期的に連絡会議を開催するなどにより、緊密な連携を図ります。

- 3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び「監査役又は監査役会に報告すべき事項」として監査役会が指定した事項を監査役又は監査役会に報告します。
- 4) 当社グループは、監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行いません。
- 5) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属のスタッフを配置します。当該スタッフは、監査役の指揮命令にのみ服すとともに、その評価は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ます。
- 6) 監査役 of 職務の執行に必要な費用については、当社がこれを負担します。

【運用状況】

監査役は、取締役会、執行会議等の重要な会議に出席し、また稟議決裁内容を随時閲覧しました。また、代表取締役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役との間で定期的な会合を持ち、意見交換を実施しました。取締役及び使用人は、監査役会が指定した事項その他重要な事項を速やかに報告しました。

■コーポレート・ガバナンス体制図



(平成28年1月一部改定)

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (27.12.31)	前 期 (ご参考) (26.12.31)
<b>(資産の部)</b>		
<b>I 流動資産</b>	<b>408,658</b>	<b>412,480</b>
現金及び預金	15,363	16,757
受取手形及び売掛金	221,006	213,867
商品及び製品	87,947	91,614
仕掛品	9,369	9,786
原材料及び貯蔵品	52,245	57,429
繰延税金資産	11,435	10,873
その他	21,947	22,057
貸倒引当金	△10,654	△9,903
<b>II 固定資産</b>	<b>370,199</b>	<b>391,223</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>233,145</b>	<b>241,937</b>
建物及び構築物	95,879	96,416
機械装置及び運搬具	70,226	72,883
工具、器具及び備品	9,605	9,363
土地	50,775	53,272
建設仮勘定	6,660	10,003
<b>無形固定資産</b>	<b>11,256</b>	<b>13,311</b>
のれん	906	1,365
ソフトウェア	6,470	8,610
その他	3,880	3,336
<b>投資その他の資産</b>	<b>125,798</b>	<b>135,975</b>
投資有価証券	37,075	39,475
長期貸付金	110	154
繰延税金資産	38,939	44,816
退職給付に係る資産	24,885	26,002
その他	25,186	26,117
貸倒引当金	△397	△589
<b>資産合計</b>	<b>778,857</b>	<b>803,703</b>

科 目	当 期 (27.12.31)	前 期 (ご参考) (26.12.31)
<b>(負債の部)</b>		
<b>I 流動負債</b>	<b>271,280</b>	<b>291,492</b>
支払手形及び買掛金	95,569	111,996
短期借入金	20,632	30,637
1年内返済予定の長期借入金	61,630	60,093
コマーシャル・ペーパー	4,000	—
1年内償還予定の社債	8,000	10,000
リース債務	572	621
未払法人税等	8,347	3,252
繰延税金負債	295	382
賞与引当金	6,914	6,659
災害損失引当金	—	49
環境対策引当金	—	1,817
その他	65,321	65,986
<b>II 固定負債</b>	<b>217,720</b>	<b>235,488</b>
社債	20,000	8,000
長期借入金	139,900	159,772
リース債務	4,718	5,056
繰延税金負債	8,555	8,924
退職給付に係る負債	32,833	39,380
資産除去債務	1,213	1,042
その他	10,501	13,314
<b>負債合計</b>	<b>489,000</b>	<b>526,980</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>I 株主資本</b>	<b>321,878</b>	<b>298,548</b>
資本金	96,557	96,557
資本剰余金	94,161	94,161
利益剰余金	137,071	108,726
自己株式	△5,911	△896
<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>△59,411</b>	<b>△48,799</b>
その他有価証券評価差額金	3,688	2,914
繰延ヘッジ損益	△73	△178
為替換算調整勘定	△29,925	△14,817
退職給付に係る調整累計額	△33,101	△36,718
<b>III 少数株主持分</b>	<b>27,390</b>	<b>26,974</b>
<b>純資産合計</b>	<b>289,857</b>	<b>276,723</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>778,857</b>	<b>803,703</b>



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (27.1.1～27.12.31)	前期(ご参考) (26.1.1～26.12.31)
<b>I 売上高</b>	<b>819,999</b>	<b>830,078</b>
II 売上原価	635,106	657,794
売上総利益	184,893	172,284
III 販売費及び一般管理費	133,825	131,208
<b>営業利益</b>	<b>51,068</b>	<b>41,076</b>
<b>IV 営業外収益</b>	<b>6,681</b>	<b>8,457</b>
受取利息	1,198	1,764
受取配当金	365	353
持分法による投資利益	2,735	3,014
為替差益	—	300
その他	2,383	3,026
<b>V 営業外費用</b>	<b>8,754</b>	<b>9,608</b>
支払利息	5,485	6,784
為替差損	567	—
その他	2,702	2,824
<b>経常利益</b>	<b>48,995</b>	<b>39,925</b>
<b>VI 特別利益</b>	<b>18,466</b>	<b>5,153</b>
固定資産売却益	14,229	619
関係会社株式及び出資金売却益	2,723	4,163
受取補償金	704	—
投資有価証券売却益	555	—
国庫補助金	255	—
負ののれん発生益	—	371
<b>VII 特別損失</b>	<b>8,895</b>	<b>6,184</b>
リストラ関連退職損失	3,787	1,263
固定資産処分損	3,550	3,870
出資金評価損	716	—
減損損失	674	1,051
固定資産圧縮損	168	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>58,566</b>	<b>38,894</b>
法人税、住民税及び事業税	14,351	8,562
法人税等調整額	4,634	4,034
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>39,581</b>	<b>26,298</b>
少数株主利益	2,187	1,104
<b>当期純利益</b>	<b>37,394</b>	<b>25,194</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年1月1日 残高	96,557	94,161	108,726	△896	298,548
会計方針の変更による累積的影響額			△2,316		△2,316
会計方針の変更を反映した当期首残高	96,557	94,161	106,410	△896	296,232
当期変動額					
剰余金の配当			△6,733		△6,733
当期純利益			37,394		37,394
自己株式の取得				△5,015	△5,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	30,661	△5,015	25,646
平成27年12月31日 残高	96,557	94,161	137,071	△5,911	321,878

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	評価・換算 差額等合計		
平成27年1月1日 残高	2,914	△178	△14,817	△36,718	△48,799	26,974	276,723
会計方針の変更による累積的影響額						△99	△2,415
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,914	△178	△14,817	△36,718	△48,799	26,875	274,308
当期変動額							
剰余金の配当							△6,733
当期純利益							37,394
自己株式の取得							△5,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	774	105	△15,108	3,617	△10,612	515	△10,097
当期変動額合計	774	105	△15,108	3,617	△10,612	515	15,549
平成27年12月31日 残高	3,688	△73	△29,925	△33,101	△59,411	27,390	289,857

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (27.12.31)	前期 (ご参考) (26.12.31)
<b>(資産の部)</b>		
<b>I 流動資産</b>	<b>151,844</b>	<b>147,005</b>
現金及び預金	558	303
受取手形	8,772	8,929
売掛金	65,253	52,570
商品及び製品	21,270	20,865
仕掛品	4,253	4,021
原材料及び貯蔵品	7,024	7,870
前渡金	496	257
前払費用	1,593	1,159
繰延税金資産	4,059	4,157
短期貸付金	11,879	12,043
未収金	26,174	34,411
その他	540	456
貸倒引当金	△26	△37
<b>II 固定資産</b>	<b>504,812</b>	<b>503,593</b>
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>	<b>91,895</b>	<b>91,291</b>
建物	31,760	31,279
構築物	4,800	4,659
機械及び装置	21,782	22,207
車両運搬具	59	83
工具、器具及び備品	4,504	3,515
土地	28,025	28,243
建設仮勘定	965	1,307
<b>無形固定資産</b>		
<b>ソフトウェア</b>	<b>5,272</b>	<b>6,733</b>
ソフトウェア	4,983	6,380
その他	289	353
<b>投資その他の資産</b>		
<b>投資有価証券</b>	<b>407,646</b>	<b>405,569</b>
投資有価証券	12,677	12,033
関係会社株式	335,859	333,716
関係会社出資金	19,322	18,118
長期貸付金	2,625	3,745
前払年金費用	19,224	19,942
その他	18,142	18,197
貸倒引当金	△203	△181
<b>資産合計</b>	<b>656,657</b>	<b>650,598</b>

科 目	当 期 (27.12.31)	前期 (ご参考) (26.12.31)
<b>(負債の部)</b>		
<b>I 流動負債</b>	<b>229,967</b>	<b>233,990</b>
支払手形	896	1,067
買掛金	59,516	72,759
短期借入金	119,265	117,111
コマーシャル・ペーパー	4,000	—
1年内償還予定の社債	8,000	10,000
未払金	25,974	24,018
未払法人税等	5,161	—
未払消費税等	135	248
賞与引当金	4,561	4,319
役員賞与引当金	54	44
災害損失引当金	—	49
環境対策引当金	—	1,817
未払費用	641	840
前受金	291	141
預り金	997	986
その他	477	591
<b>II 固定負債</b>	<b>171,351</b>	<b>174,284</b>
社債	20,000	8,000
長期借入金	134,979	149,283
退職給付引当金	11	9
関係会社事業損失引当金	3,600	3,758
資産除去債務	509	372
繰延税金負債	6,844	6,825
その他	5,409	6,037
<b>負債合計</b>	<b>401,318</b>	<b>408,274</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>I 株主資本</b>	<b>257,763</b>	<b>245,008</b>
資本金	96,557	96,557
資本剰余金	94,161	94,161
資本準備金	94,156	94,156
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	72,956	55,186
その他利益剰余金	—	—
国庫補助金等圧縮積立金	30	31
保険差益圧縮積立金	1	2
収用等圧縮積立金	921	895
買換資産圧縮積立金	5,686	5,709
繰越利益剰余金	66,318	48,550
自己株式	△5,911	△896
<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>△2,424</b>	<b>△2,684</b>
その他有価証券評価差額金	3,067	2,511
繰延ヘッジ損益	△5,491	△5,195
<b>純資産合計</b>	<b>255,338</b>	<b>242,324</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>656,657</b>	<b>650,598</b>

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会参考書類

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (27.1.1～27.12.31)	前 期 (ご参考) (26.1.1～26.12.31)
<b>I 売上高</b>	<b>241,445</b>	<b>258,186</b>
II 売上原価	196,520	214,675
売上総利益	44,925	43,511
III 販売費及び一般管理費	32,290	32,347
<b>営業利益</b>	<b>12,634</b>	<b>11,163</b>
<b>IV 営業外収益</b>	<b>7,430</b>	<b>8,468</b>
受取利息	171	241
受取配当金	6,380	6,650
雑収入	879	1,577
<b>V 営業外費用</b>	<b>4,308</b>	<b>5,184</b>
支払利息	3,047	3,956
雑損失	1,262	1,228
<b>経常利益</b>	<b>15,756</b>	<b>14,447</b>
<b>VI 特別利益</b>	<b>19,990</b>	<b>5,701</b>
土地売却益	11,928	89
関係会社株式及び出資金売却益	7,762	5,612
事業譲渡益	300	—
<b>VII 特別損失</b>	<b>1,867</b>	<b>2,749</b>
固定資産処分損	1,252	796
出資金評価損	615	—
関係会社事業損失引当金繰入額	—	1,953
<b>税引前当期純利益</b>	<b>33,879</b>	<b>17,399</b>
法人税、住民税及び事業税	6,193	2,144
法人税等調整額	1,028	2,375
<b>当期純利益</b>	<b>26,658</b>	<b>12,880</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計			
				国庫補助金等 圧縮積立金	保険差益 圧縮積立金	取用等 圧縮積立金	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
平成27年1月1日 残高	96,557	94,156	5	94,161	31	2	895	5,709	48,550	55,186	△896	245,008	
会計方針の変更による 累積的影響額									△2,155	△2,155		△2,155	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	96,557	94,156	5	94,161	31	2	895	5,709	46,395	53,031	△896	242,853	
当期変動額													
国庫補助金等圧縮積立金の取崩					△2				2	－		－	
保険差益圧縮積立金の取崩						△1			1	－		－	
取用等圧縮積立金の取崩							△20		20	－		－	
買換資産圧縮積立金の取崩								△316	316	－		－	
税率変更による積立金の調整額					2	0	46	293	△340	－		－	
剰余金の配当									△6,733	△6,733		△6,733	
当期純利益									26,658	26,658		26,658	
自己株式の取得											△5,015	△5,015	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	△1	26	△23	19,923	19,925	△5,015	14,910	
平成27年12月31日 残高	96,557	94,156	5	94,161	30	1	921	5,686	66,318	72,956	△5,911	257,763	

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成27年1月1日 残高	2,511	△5,195	△2,684	242,324
会計方針の変更による 累積的影響額				△2,155
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,511	△5,195	△2,684	240,169
当期変動額				
国庫補助金等圧縮積立金の取崩				－
保険差益圧縮積立金の取崩				－
取用等圧縮積立金の取崩				－
買換資産圧縮積立金の取崩				－
税率変更による積立金の調整額				－
剰余金の配当				△6,733
当期純利益				26,658
自己株式の取得				△5,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	556	△296	260	260
当期変動額合計	556	△296	260	15,169
平成27年12月31日 残高	3,067	△5,491	△2,424	255,338

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

D I C 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、D I C株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

D I C 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D I C株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、一部の子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月25日

## D I C 株式会社 監査役会

常勤監査役 水谷 二郎 ㊟

常勤監査役 間瀬 嘉之 ㊟

社外監査役 武智 克典 ㊟

社外監査役 白田 佳子 ㊟

以上

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様への利益還元をより充実させていくことを利益配分に関する基本方針と考えております。

内部留保資金につきましては、その充実に努めるとともに、企業体質を一層強化することで株主の皆様の将来的な利益拡大に寄与すべく、より有効に使用してまいります。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### ① 配当財産の種類

金銭

### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額 3,792,309,188円

なお、中間配当金として1株につき金4円をお支払いしておりますので、当期の年間の配当金は、1株につき金8円となります。

### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、上場会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、当社株式について10株を1株にする併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の割合

当社株式について10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その代金を端数の割合に応じて交付いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成28年7月1日

#### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

150,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに従い、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。本議案が原案どおり承認された場合、平成28年7月1日をもって、現行定款の一部が以下のとおり変更されることとなります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150,000,000株</u> とする。

#### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件といたします。なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主の皆様が所有される当社株式数は、併合前の10分の1となりますが、併合の前後で当社の資産や資本に変更は生じませんので、1株あたりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆様が所有される当社株式の資産価値に変動はありません。

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株にするため、現行定款第8条の変更を行うものであります。
- (2) 現行定款第8条の変更は、第2号議案「株式併合の件」が承認されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成28年7月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。なお、本附則は、変更の効力発生をもって削除するものとしたします。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、有用な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款第27条第2項及び第36条第2項の変更を行うものであります。なお、現行定款第27条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(取締役の責任免除) 第27条 (条文省略) <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</li> </ol>	(取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり) <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</li> </ol>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除) 第36条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(監査役の責任免除) 第36条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>附則</p> <p><u>第8条の変更は、平成28年7月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除する。</u></p>

## 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号

1

なかにし

中西

よしゆき

義之

(昭和29年11月3日生)



### 所有する当社の株式数

90,000株

### 取締役会への出席状況

14回／14回

### ■ 略歴、地位及び担当

昭和53年 4月 当社入社

平成20年 4月 機能性ポリマ事業部長

平成22年 4月 執行役員 経営戦略部門、川村記念美術館担当

平成23年 6月 取締役 執行役員

経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当

平成24年 4月 代表取締役 社長執行役員

(現在に至る)

### ■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主にポリマ事業部門における要職を歴任し、経営戦略部門担当役員を経て、平成24年から業務執行の最高責任者である代表取締役 社長執行役員を務めており、その豊富な業務経験と実績、化学会社の経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者といたしました。

(注) 中西義之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

さいとう  
齊藤

まさゆき  
雅之

[昭和29年11月8日生]



### 所有する当社の株式数

90,120株

### 取締役会への出席状況

14回／14回

### ■ 略歴、地位及び担当

昭和52年 4月 当社入社

平成19年 4月 財務部長

平成20年 4月 執行役員 財務経理部門担当

平成22年 6月 取締役 執行役員 財務経理部門担当

平成23年 4月 取締役 常務執行役員 財務経理部門担当

平成24年 4月 代表取締役 専務執行役員

社長補佐 財務経理部門担当

平成28年 1月 代表取締役 副社長執行役員

社長補佐 最高財務責任者

(現在に至る)

### ■ 重要な兼職の状況

Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board

### ■ 取締役候補者とした理由

経営企画部長、アジア地域統括会社社長、財務部長を経て、現在では、代表取締役 副社長執行役員として社長を補佐するとともに、最高財務責任者を務めており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者といたしました。

(注) 齊藤雅之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

かわむら  
川村

よしひさ  
喜久

[昭和35年11月12日生]



### 所有する当社の株式数

853,520株

### 取締役会への出席状況

14回/14回

### ■ 略歴、地位及び担当

昭和59年 4月 三井物産株式会社入社

平成 3年 4月 当社入社

平成16年 6月 執行役員 グローバル購買戦略部長

平成19年 6月 取締役 経営企画部長

平成20年 4月 取締役 常務執行役員 印刷材料事業部門長

平成23年 7月 取締役 常務執行役員

ニューグラフィックアーツ事業部門長

平成24年 4月 取締役 常務執行役員

平成25年 4月 取締役 常務執行役員 営業支援部門担当

平成26年 1月 取締役

(現在に至る)

### ■ 重要な兼職の状況

DICグラフィックス株式会社 取締役会長

### ■ 取締役候補者とした理由

経営企画部長、印刷材料事業部門長、ニューグラフィックアーツ事業部門長を歴任し、現在では、取締役として、当社グループの経営の監督にあたっており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 川村喜久氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会参考書類

候補者番号

4

わかばやし  
若林 ひとし  
均

〔昭和28年8月29日生〕



#### 所有する当社の株式数

24,000株

#### 取締役会の出席状況

14回／14回

#### ■ 略歴、地位及び担当

昭和49年 4月 当社入社

平成20年 4月 顔料事業部長

平成23年 4月 執行役員 顔料事業部長

平成24年 4月 執行役員 ファインケミカル製品本部長

平成26年 1月 常務執行役員 ファインケミカル製品部門担当  
ファインケミカル製品本部長

平成27年 3月 取締役 常務執行役員 ファインケミカル製品部門担当  
ファインケミカル製品本部長

平成28年 1月 取締役 常務執行役員 ファインケミカル製品部門長、  
顔料製品本部長、顔料製品マネージャー  
(現在に至る)

#### ■ 重要な兼職の状況

日本ホルマリン工業株式会社 代表取締役社長

#### ■ 取締役候補者とした理由

入社以来、顔料事業部門における要職を歴任し、顔料事業部長を経て、現在では、ファインケミカル製品部門長を務めており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を踏まえ、引続き取締役候補者としていたしました。

(注) 若林均氏は、日本ホルマリン工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は、同社との間に原料支給、製品購入等の取引関係があります。

候補者番号

5

いの  
猪野  
かおる  
薫

[昭和32年9月15日生]

新任



所有する当社の株式数

20,000株

取締役会の出席状況

—

### ■ 略歴、地位及び担当

昭和56年 4月 当社入社

平成20年 4月 財務部長

平成23年 4月 資材・物流部長

平成24年 4月 執行役員 経営企画部長

平成26年 1月 執行役員 経営戦略部門担当 経営企画部長

平成27年 1月 執行役員 経営戦略部門担当

平成28年 1月 常務執行役員 経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当

(現在に至る)

### ■ 取締役候補者とした理由

財務部長、資材・物流部長、経営企画部長を歴任し、現在では、経営戦略部門担当役員として、経営方針及び事業計画の策定等にリーダーシップを発揮しており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな経営管理に関する知見を踏まえ、取締役として適任と判断し候補者いたしました。

(注1) 猪野薫氏は、新任取締役候補者であります。

(注2) 猪野薫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号

6

すずき たかお  
鈴木 登夫

(昭和21年1月12日生)

社外取締役  
候補者

独立役員



#### 所有する当社の株式数

0株

#### 取締役会の出席状況

14回／14回

#### ■ 略歴、地位及び担当

昭和44年 4月 株式会社日立製作所入社  
平成15年 6月 同社 執行役  
平成18年 1月 同社 執行役常務  
同 年 4月 株式会社日立物流 代表執行役 執行役副社長  
同 年 6月 同社 代表執行役 執行役社長兼取締役  
平成25年 6月 当社 社外取締役 (現在に至る)  
同 年 6月 株式会社日立物流 取締役会長

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映させていただくため、引続き社外取締役候補者といたしました。

(注1) 鈴木登夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 鈴木登夫氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

鈴木登夫氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年9ヶ月になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、鈴木登夫氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 独立役員の指定

当社は、鈴木登夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、53ページをご参照ください。

候補者番号

7

うちなが  
内永

ゆか子

(昭和21年7月5日生)

社外取締役  
候補者

独立役員

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類



### 所有する当社の株式数

0株

### 取締役会の出席状況

14回/14回

### ■ 略歴、地位及び担当

昭和46年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社  
平成 7年 4月 同社 取締役  
平成16年 4月 同社 取締役専務執行役員  
平成19年 6月 株式会社ベネッセコーポレーション 社外取締役  
平成20年 4月 同社 取締役副会長  
ベルリッツ コーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO  
平成21年10月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役副社長  
平成25年 4月 ベルリッツ コーポレーション 名誉会長  
平成26年 3月 当社 社外取締役  
(現在に至る)

### ■ 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 理事長  
イオン株式会社 社外取締役  
HOYA株式会社 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映させていただくため、引続き社外取締役候補者としたしました。

(注1) 内永ゆか子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 内永ゆか子氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

内永ゆか子氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、内永ゆか子氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 独立役員の指定

当社は、内永ゆか子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、53ページをご参照ください。

## (ご参考) 当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、独立社外役員を選任するに当たり、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断する。

1. 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下当社グループという）の業務執行者であった者
2. 過去3年間に於いて、以下の①～⑧のいずれかに該当していた者
  - ① 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
  - ② 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
  - ③ 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
  - ④ 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
  - ⑤ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
  - ⑥ 当社グループの会計監査人もしくは会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナーもしくは従業員である者
  - ⑦ 上記⑥に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
  - ⑧ 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
3. 上記1及び2に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
4. 当社の社外役員としての在任期間が8年を超えた者

## 第5号議案 監査役2名選任の件

監査役 水谷二郎氏及び間瀬嘉之氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号

1

みずたに じろう  
水谷 二郎

〔昭和30年3月2日生〕



### ■ 略歴及び地位

昭和53年 4月 当社入社

平成17年 4月 人事部長

平成20年 4月 執行役員 事業支援部門、川村記念美術館、  
天ヶ代ゴルフ倶楽部担当

平成22年 4月 執行役員 大阪支店長

平成24年 6月 監査役

(現在に至る)

### 所有する当社の株式数

63,000株

### 取締役会への出席状況

14回／14回

### 監査役会への出席状況

17回／17回

### ■ 監査役候補者とした理由

総務法務部門担当の執行役員として、コンプライアンス、コーポレートガバナンス等の職務を担当し、その経験とこの4年間の監査役としての実績を踏まえ、監査役として適任と判断したため、引続き候補者といたしました。

(注) 水谷二郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

ま せ  
間瀬  
よしゆき  
嘉之

〔昭和32年10月6日生〕



#### 所有する当社の株式数

39,000株

#### 取締役会への出席状況

14回／14回

#### 監査役会への出席状況

17回／17回

#### ■ 略歴及び地位

昭和55年 4月 当社入社

平成19年 4月 監査部長

平成21年10月 内部統制部長

平成24年 6月 監査役

(現在に至る)

#### ■ 監査役候補者とした理由

税理士の資格を有するとともに、当社の経理部門及び内部監査部門を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験とこの4年間の監査役としての実績を踏まえ、監査役として適任と判断したため、引続き候補者といたしました。

(注) 間瀬嘉之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上









# 株主総会会場ご案内図



## 会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
COREDO室町1 (コレド室町1)  
日本橋三井ホール (受付: 4階)  
電話 03 (6733) 3000 (代表)

## 地下ご案内図



**交通** ●東京メトロ銀座線・●東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 ●JR総武線快速「新日本橋」駅 直結

**受付開始** 午前9時

お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようお気をつけください。

**UD FONT** 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



VOC (揮発性有機化合物) 成分ゼロの  
環境にやさしい100%植物油型インキを  
使用しています。